

## 都道府県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の今後の位置付けについて

### ○ 石川県成長戦略

石川県の今後 10 年（令和 5 年度～令和 14 年度）の県政運営の羅針盤となる「石川県成長戦略」が先の 9 月議会で可決。

⇒ 石川県成長戦略は、県の施策の方向性を総合的かつ体系的にまとめた、石川県の最上位計画であり、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての性格を併せ持つものである。

このため、石川県成長戦略をまち・ひと・しごと創生法に基づく都道府県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付ける。